

新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(九州歯科大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染防御に関しては、全学レベルでCOVID-19対策会議を立ち上げ、大学運営全般を規定するBCPIに基づき、安心・安全の教育環境を確保した。

COVID-19の流行に対応するため「九州歯科大学履修規程第4条にかかる公欠等に関する規則」を令和2年4月13日改正して、COVID-19 PCR陽性者または濃厚接触者に対して、学生の受講機会を喪失して不利益を被らないようにするため対応を行った。

令和3年度の授業の基本方針では、原則、対面授業の実施とした。ただし歯学科の場合、講義室を利用する場合は、学生の密を避けるため、学年毎に学生をA班とB班に分けて、対面授業と対面授業の内容をオンラインで配信するリモート授業とで2分割して展開した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

令和2年度の当初より、学内において学年毎に学修スペースを設定して、自宅のWifi環境に問題があり遠隔授業が受講できない学生や、対面授業との兼ね合いで自宅での学修ができない学生の経済的支援等を継続的に行った。

COVID-19の流行により、経済的に困窮している学生に対して、適時、文部科学省、自治体等からの情報を提供し、緊急給付金等の申請のための支援を行った。また大学独自で経済的支援の他、福岡県からの補助も含めて新入生を中心に学習及び生活面における相談等の様々な取り組みを既存の学生支援組織を活用して実施した。

課外活動に関しては、COVID-19の感染状況を適正に判断し、大学として、活動を制限するなどきめ細やかな対応を行った。